

平成 29 年 3 月 31 日

西日本高速道路ビジネスサポート株式会社行動計画

社員の仕事と家庭の両立を支援し、社員が「働き甲斐」を実感できる会社を実現するため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで

目標 1

子育て支援のための対策を検討し、実施する。

対策：育児休業前、休業中、復職後に面談を実施し、それを踏まえて有効な支援方法を検討する。

目標 2

全社員を対象とし、子育て支援に関する意識改革を促すための教育を実施する。

対策：育児休業を取得しやすい環境整備、育児休業からの円滑な職場復帰のための研修を実施する。

目標 3

女性社員の育児休業取得率を 80%以上に維持する。

対策：目標達成のための環境を整備する。